

由布市公共施設使用料 料金改定表

(令和8年10月1日改定)



【 財源改革推進課 】

目 次

①学校施設	・ ・ ・ ・ 屋内運動場、柔剣道場、クラブハウス	(1頁)
②公民館	・ ・ ・ ・ 庄内公民館	(2頁)
	湯布院公民館	(3頁～4頁)
	湯平地区公民館	(5頁)
	川西地区公民館	(6頁)
	挾間健康文化センター(挾間公民館)	(7頁～8頁)
③社会教育施設	・ ・ 由布市交流体験施設(庄内ゆうゆう館)	(9頁)
④スポーツ施設	・ ・ 野球・サッカー場、テニスコート、運動公園、グラウンド、 夜間照明施設、多目的広場(野外ステージ、神楽殿含む)、 ふるさと伝習館、総合運動場	(10頁～17頁)
	体育センター	(18頁)
	湯布院スポーツセンター	(19頁～20頁)
	B&G海洋センター	(21頁～22頁)
	県立庄内屋内競技場	(23頁～24頁)
⑤保健施設	・ ・ ・ ・ 湯布院健康温泉館	(25頁～26頁)
⑥公園施設	・ ・ ・ ・ 公園	(27頁)
⑦福祉施設	・ ・ ・ ・ ほのぼのプラザ	(28頁)
	湯布院福祉センター	(29頁)
⑧農業施設	・ ・ ・ ・ 庄内構造改善センター	(30頁)
	庄内農産加工センター	(31頁)
	市民農園	(32頁)
	庄内特産品販売所「かぐらちやや」	(33頁)
⑨その他施設	・ ・ ・ 乙丸温泉館	(34頁)
	乙丸地区公民館	(35頁)
	由布川地域交流センター	(36頁)
	庄内口ノ原ふれあい広場	(37頁)
	庄内ほのぼの温泉館	(38頁)
	庄内ほのぼの工芸館	(39頁～40頁)
	庄内ほのぼの地域交流館	(41頁)
	城ヶ原農村公園オートキャンプ場	(42頁)
	地域活性化拠点施設(おおつる交流センター)	(43頁)
	市営駐車場	(44頁)

学校施設（屋内運動場、柔剣道場、クラブハウス）料金改定表

区分	使用料金 (1時間当り)	備考
挾間中学校屋内運動場	(改定前) 440円 (改定後) 490円	※クラブハウスの冷暖房設備の 1時間当たりの使用料 (改訂前) 520円は (改訂後) 580円になりま す。
庄内中学校屋内運動場	(改定前) 440円 (改定後) 490円	
湯布院中学校屋内運動場	(改定前) 440円 (改定後) 490円	
由布川小学校屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	※中学校屋内運動場の冷暖房設 備の1時間当たりの使用料 (令和8年4月1日から適用) は2,000円になります。
挾間小学校屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	
谷小学校屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	
石城小学校屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	
阿南小学校屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	
東庄内小学校屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	
西庄内小学校屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	
由布院小学校屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	
川西小学校屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	
挾間中学校柔剣道場	(改定前) 220円 (改定後) 240円	
庄内中学校柔剣道場	(改定前) 220円 (改定後) 240円	
湯布院中学校柔剣道場	(改定前) 220円 (改定後) 240円	
挾間小学校クラブハウス	(改定前) 120円 (改定後) 130円	
東庄内小学校クラブハウス	(改定前) 120円 (改定後) 130円	
学校統廃合により廃校となった 施設の屋内運動場	(改定前) 320円 (改定後) 360円	

公民館（庄内公民館）料金改定表

区分	使用料		備考
	午前9時から午後10時 まで1時間当たり	冷暖房1時間当たり	
大ホール（可動 席利用）	(改定前) 1, 342円 (改定後) 1, 510円	(改定前) 550円 (改定後) 620円	① 入場料、会費等を徴収し、又は営利を目的とする企業及び団体等が利用する場合は、定額の2倍になります。 ② ガス設備を利用する場合は、1時間当たり (改定前) 110円 (改定後) 120円 を徴収します。 ③ 団体交流スペースを教室や会議室等により使用した場合に限り使用料を徴収します。
大ホール（フロア）	(改定前) 671円 (改定後) 750円	(改定前) 385円 (改定後) 430円	
大ホール（ステージ）	(改定前) 220円 (改定後) 240円	(改定前) 165円 (改定後) 180円	
控室	(改定前) 110円 (改定後) 120円	(改定前) 110円 (改定後) 120円	
会議室1	(改定前) 220円 (改定後) 240円	(改定前) 110円 (改定後) 120円	
会議室2（全部）	(改定前) 445円 (改定後) 500円	(改定前) 220円 (改定後) 240円	
会議室2-1	(改定前) 198円 (改定後) 220円	(改定前) 110円 (改定後) 120円	
会議室2-2	(改定前) 247円 (改定後) 280円	(改定前) 110円 (改定後) 120円	
和室（全部）	(改定前) 220円 (改定後) 240円	(改定前) 110円 (改定後) 120円	
和室（半分）	(改定前) 110円 (改定後) 120円	(改定前) 110円 (改定後) 120円	
調理実習室	(改定前) 220円 (改定後) 240円	(改定前) 110円 (改定後) 120円	
団体交流スペース	(改定前) 132円 (改定後) 140円	無料	

公民館（湯布院公民館）料金改定表

区分	使用料		備考	
	午前9時から午後10時まで1時間当たり	冷暖房1時間当たり		
大ホール	(改定前) 2,380円 (改定後) 2,680円	(改定前) 1,520円 (改定後) 1,710円	① 入場料、会費等を徴収し、又は営利を目的とする企業及び団体等が利用する場合は、定額の2倍になります。	
大ホール（ステージ）	(改定前) 1,060円 (改定後) 1,190円	(改定前) 330円 (改定後) 370円		
控室1	(改定前) 110円 (改定後) 120円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		
控室2	(改定前) 110円 (改定後) 120円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		
小ホール（全部）	(改定前) 1,250円 (改定後) 1,410円	(改定前) 550円 (改定後) 620円		
小ホール1	(改定前) 510円 (改定後) 570円	(改定前) 220円 (改定後) 240円		② ガス設備を利用する場合は、1時間当たり
小ホール2	(改定前) 740円 (改定後) 830円	(改定前) 330円 (改定後) 370円		
和室（全部）	(改定前) 300円 (改定後) 320円	(改定前) 220円 (改定後) 240円		
和室（半分）	(改定前) 150円 (改定後) 160円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		(改定前) 110円 (改定後) 120円
活動室	(改定前) 620円 (改定後) 700円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		を徴収します。
会議室	(改定前) 130円 (改定後) 140円	(改定前) 110円 (改定後) 120円	③ 共用スペースを教室や会議室等により使用した場合には限り使用料を徴収します。	
調理実習室	(改定前) 710円 (改定後) 800円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		
共用スペース	グループ学習 スペース	(改定前) 350円 (改定後) 390円		(改定前) 110円 (改定後) 120円
	児童室	(改定前) 370円 (改定後) 410円		(改定前) 110円 (改定後) 120円
スペース	由のまちロビー 1階	(改定前) 1,860円 (改定後) 2,100円		(改定前) 220円 (改定後) 240円
	由のまちロビー 2階	(改定前) 1,540円 (改定後) 1,740円		(改定前) 220円 (改定後) 240円
	由のまちロビー 3階	(改定前) 1,150円 (改定後) 1,290円		(改定前) 220円 (改定後) 240円

供 用 ス ペ ー ス	スタディラウンジ	(改定前)	220円	(改定前)	110円	④ グランドピアノ（カワイSK-7）を利用する場合は、1時間当たり870円を徴収します。 ⑤ 音響反射板（一式）を利用する場合は、1時間当たり870円を徴収します。
		(改定後)	240円	(改定後)	120円	
	ワークスペース	(改定前)	230円	(改定前)	110円	
		(改定後)	250円	(改定後)	120円	

公民館（湯平地区公民館）料金改定表

区分	使用料		備考
	午前9時から午後10時 まで1時間当たり	冷暖房1時間当たり	
体育館	(改定前) 449円 (改定後) 500円		入場料、会費等を徴収し、又は営利を目的とする企業及び団体等が利用する場合は、定額の2倍になります。
会議室1	(改定前) 132円 (改定後) 140円	(改定前) 110円 (改定後) 120円	
会議室2	(改定前) 132円 (改定後) 140円		
会議室3			
会議室4			
会議室5 会議室6			

公民館（川西地区公民館）料金改定表

区分	使用料		備考	
	午前9時から午後10時 まで1時間当たり	冷暖房1時間当たり		
いきいき研修室 (旧トレーニング室)	(改定前) 449円 (改定後) 500円		① 入場料、会費等を徴収し、又は営利を目的とする企業及び団体等が利用する場合は、定額の2倍になります。	
民芸研修室	(改定前) 132円 (改定後) 140円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		
ふれあい研修室	(改定前) 110円 (改定後) 120円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		
和室	(改定前) 110円 (改定後) 120円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		
調理実習室	(改定前) 176円 (改定後) 190円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		
窯場	(改定前) 132円 (改定後) 140円	(改定前) 110円 (改定後) 120円		② ガス設備を利用する場合は、1時間当たり (改定前) 110円 (改定後) 120円を徴収します。

公民館（挟間健康文化センター（挟間公民館））料金改定表

項目 室名	使用料						
	区分	午前9時から午後5時まで (1時間当たり)	午後5時から午後10時まで (1時間当たり)	午前9時から午後5時まで通して使用	午後0時から午後10時まで通して使用	午前9時から午後10時まで通して使用	冷暖房1時間当たり
文化ホール	平日	(改訂前) 4,950円 (改訂後) 5,590円	(改訂前) 6,380円 (改訂後) 7,200円	(改訂前) 34,650円 (改訂後) 39,150円	(改訂前) 47,080円 (改訂後) 53,200円	(改訂前) 58,740円 (改訂後) 66,370円	(改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円
	土・日・祝日	(改訂前) 5,500円 (改訂後) 6,210円	(改訂前) 7,150円 (改訂後) 8,070円	(改訂前) 38,500円 (改訂後) 43,500円	(改訂前) 52,525円 (改訂後) 59,350円	(改訂前) 65,450円 (改訂後) 73,950円	(改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円

ただし、文化ホール利用者（団体を含む。）でリハーサルを行う場合の文化ホール使用料（冷暖房を除く。）は、1回に限り1時間当たり（改定前）1,100円（改定後）1,240円になります。

項目 室名	使用料	
	午前9時から午後10時まで 1時間当たり	冷暖房1時間当たり
文化ホール（フロアー）	(改定前) 660円	(改定前) 770円
	(改定後) 740円	(改訂後) 870円
文化ホール（ステージ）	(改定前) 330円	(改定前) 330円
	(改定後) 370円	(改訂後) 370円
大研修室	(改定前) 1,320円	(改訂前) 440円
	(改定後) 1,490円	(改訂後) 490円
中研修室	(改定前) 440円	(改訂前) 220円
	(改定後) 490円	(改訂後) 240円
小研修室	(改定前) 330円	(改訂前) 110円
	(改定後) 370円	(改訂後) 120円
和室（全部）	(改定前) 440円	(改訂前) 220円
	(改定後) 480円	(改訂後) 240円
和室（半分）	(改定前) 220円	(改訂前) 110円
	(改定後) 240円	(改訂後) 120円
調理実習室	(改定前) 550円	(改訂前) 220円
	(改定前) 620円	(改訂後) 240円

多目的研修室	(改定前)	550円	(改訂前)	220円
	(改訂後)	620円	(改訂後)	240円
夜間研修室	(改定前)	220円	(改訂前)	110円
	(改訂後)	240円	(改訂後)	120円
練習室	(改訂前)	220円	(改訂前)	110円
	(改訂後)	240円	(改訂後)	120円
児童室		無料		無料
女性研修室	(改定前)	330円	(改定前)	110円
	(改定後)	370円	(改定後)	120円
楽屋(1)	(改定前)	110円	(改定前)	110円
	(改定後)	120円	(改定後)	120円
楽屋(2)	(改定前)	110円	(改定前)	110円
	(改定後)	120円	(改定後)	120円
楽屋(3)	(改定前)	110円	(改定前)	110円
	(改定後)	120円	(改定後)	120円

ただし、入場料、会費等を徴収し、又は営利を目的とする企業及び団体等が利用する場合は、定額の2倍になります。

項目		使用料			
		市内者	市外者		
トレーニング室	1人(2時間)	(改定前)	220円	(改定前)	330円
		(改定後)	240円	(改定後)	480円
	年間利用券	(改訂前)	11,000円	(改訂前)	16,500円
		(改訂後)	廃止	(改訂後)	廃止

社会教育施設（交流体験施設「庄内ゆうゆう館」）料金改定表

区分		利用者区分等	単位	使用料
交流 体験 施設	厨房（調理室）	1 団体（5 人以上）	1 時間	(改定前) 440円 (550円) (改訂後) 490円 (620円)
	食堂	1 団体（5 人以上）	1 時間	(改定前) 220円 (330円) (改訂後) 240円 (370円)
	浴室	1 団体（1 室）	1 回	(改定前) 1,650円 (改訂後) 1,860円
	宿泊室	一般（1 人）	1 泊	(改定前) 2,200円 (2,310円) (改訂後) 2,480円 (2,610円)
				(改訂前) 880円 (990円) (改訂後) 1,240円 (1,300円)
		中学生以下（1 人）	1 泊	(改訂前) 550円 (660円) (改訂後) 廃止
		団体一般（15 人以上／1 人）	1 泊	(改訂前) 1,540円 (1,650円) (改訂後) 廃止
	休憩使用	1 室（5 人以上）	1 時間	(改訂前) 550円 (660円) (改訂後) 620円 (740円)
	交流室	1 団体（5 人以上）	1 時間	(改訂前) 550円 (660円) (改訂後) 620円 (740円)
附属 施設	屋内体育館	9：00～17：00	1 時間	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円
		17：00～22：00	1 時間	(改訂前) 440円 (改訂後) 490円

備考

- ・ 宿泊者の宿泊室使用料には、厨房（調理室）、食堂、浴室使用料を含みます。
- ・ 施設利用は、5 人以上の予約申込者に限ります。
- ・ 3 歳未満は無料です。
- ・ 使用料の括弧内は冷暖房期間中の料金です。ただし、冷暖房期間中以外でも冷暖房設備を利用する場合は、括弧内の料金になります。
- ・ 冷暖房期間は、7 月、8 月、9 月（冷房期間）、12 月、1 月、2 月、3 月（暖房期間）です。
- ・ 市外者が利用する場合は、定額の 2 倍になります。

スポーツ施設（運動場、サッカー場、テニスコート、運動公園、グラウンド等）
料金改定表

1 挟間町内の運動場

(1) 野球場

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
曜日	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
利用単位	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	一般	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	一般	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	一般	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	一般
1時間当たり	(改定前) 220円 (改訂後) 180円	(改定前) 330円 (改訂後) 370円	(改定前) 440円 (改訂後) 370円	(改定前) 660円 (改訂後) 740円	(改定前) 730円 (改訂後) 610円	(改定前) 1,100円 (改訂後) 1,230円	(改訂前) 1,170円 (改訂後) 980円	(改訂前) 1,760円 (改訂後) 1,970円

(2) 上原サッカー場

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
曜日	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
利用単位	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	一般	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	一般	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	一般	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	一般
1時間当たり	(改訂前) 220円 (改訂後) 180円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	(改訂前) 440円 (改訂後) 370円	(改訂前) 660円 (改訂後) 740円	(改訂前) 730円 (改訂後) 610円	(改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,230円	(改訂前) 1,170円 (改訂後) 980円	(改訂前) 1,760円 (改訂後) 1,970円

(3) テニスコート (1面当たり)

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
利用単位	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般						
1時間当たり	(改訂前) 140円 (改訂後) 120円	(改訂前) 220円 (改訂後) 240円	(改訂前) 220円 (改訂後) 180円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	(改訂前) 440円 (改訂後) 360円	(改訂前) 660円 (改訂後) 720円	(改訂前) 580円 (改訂後) 490円	(改訂前) 880円 (改訂後) 980円

(4) 運動公園

区分	市内利用者	無料	市外団体利用者	(改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円

(5) 谷グラウンド

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
利用単位	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般
1時間当たり	(改訂前) 220円 (改訂後) 180円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	(改訂前) 440円 (改訂後) 370円	(改訂前) 660円 (改訂後) 740円	(改訂前) 730円 (改訂後) 610円	(改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,230円	(改訂前) 1,170円 (改訂後) 980円	(改訂前) 1,760円 (改訂後) 1,970円

(6) 夜間照明施設

区分	市内利用者		市外利用者	
	1時間 (改訂前) 4,400円 (改訂後) 4,960円	30分増すごと (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円	1時間 (改訂前) 7,700円 (改訂後) 8,700円	30分増すごと (改訂前) 3,850円 (改訂後) 4,350円
野球場				
サッカー場	1時間 (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円	30分増すごと (改訂前) 1,100円 (改訂前) 1,240円	1時間 (改訂前) 4,400円 (改訂後) 4,960円	30分増すごと (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円
テニスコート	1面1時間 (改訂前) 550円 (改訂後) 620円		1面1時間 (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円	

2 庄内町内の運動場

(1) 庄内天神山グラウンド

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
曜日								
利用単位	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般
1時間当たり	(改訂前) 140円 (改訂後) 120円	(改訂前) 220円 (改訂後) 240円	(改訂前) 290円 (改訂後) 240円	(改訂前) 440円 (改訂後) 490円	(改訂前) 580円 (改訂後) 480円	(改訂前) 880円 (改訂後) 960円	(改訂前) 880円 (改訂後) 730円	(改訂前) 1,320円 (改訂後) 1,470円

(2) 庄内硬式野球場

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
利用 単位	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般	高校生以下 (満18歳 以下の児童 又は生徒)	一般
1時 間当 たり	(改訂前) 220円 (改訂後) 180円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	(改訂前) 440円 (改訂後) 370円	(改訂前) 660円 (改訂後) 740円	(改訂前) 730円 (改訂後) 610円	1,100円 (改訂後) 1,230円	(改訂前) 1,170円 (改訂後) 980円	(改訂前) 1,760円 (改訂後) 1,970円

(3) 庄内多目的広場

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
利用 単位	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般	高校生以下 (満18歳 以下の児童 又は生徒)	一般
1時 間当 たり 半面	(改訂前) 140円 (改訂後) 120円	(改訂前) 220円 (改訂前) 240円	(改訂前) 290円 (改訂後) 240円	(改訂前) 440円 (改訂後) 480円	(改訂前) 580円 (改訂後) 480円	(改訂前) 880円 (改訂後) 960円	(改訂前) 880円 (改訂後) 720円	(改訂前) 1,320円 (改訂後) 1,440円
1時 間当 たり 全面	(改訂前) 280円 (改訂後) 240円	(改訂前) 440円 (改訂後) 480円	(改訂前) 580円 (改訂後) 480円	(改訂前) 880円 (改訂後) 960円	(改訂前) 1,160円 (改訂後) 960円	(改訂前) 1,760円 (改訂後) 1,920円	(改訂前) 1,760円 (改訂後) 1,440円	(改訂前) 2,640円 (改訂後) 2,880円

(4) テニスコート (1面当たり)

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
利用単位	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般
1時間当たり	(改訂前) 140円 (改訂後) 120円	(改訂前) 220円 (改訂後) 240円	(改訂前) 220円 (改訂後) 180円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	(改訂前) 440円 (改訂後) 360円	(改訂前) 660円 (改訂後) 720円	(改訂前) 580円 (改訂後) 490円	(改訂前) 880円 (改訂後) 980円

(5) 多目的広場野外ステージ (神楽殿)

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
利用単位	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	一般
1時間当たり	(改訂前) 360円 (改訂後) 310円	(改訂前) 550円 (改訂後) 620円	(改訂前) 540円 (改訂後) 450円	(改訂前) 810円 (改訂後) 910円	(改訂前) 880円 (改訂後) 740円	(改訂前) 1,320円 (改訂後) 1,480円	(改訂前) 1,320円 (改訂後) 1,110円	(改訂前) 1,980円 (改訂後) 2,220円

(6) ふるさと伝習館

区分	市内利用者 (1時間当たり)		市外利用者 (1時間当たり)	
伝習室 A	(改訂前)	220円	(改訂前)	440円
	(改訂後)	240円	(改訂後)	480円
伝習室 B	(改訂前)	220円	(改訂前)	440円
	(改訂後)	240円	(改訂後)	480円
伝習室 A・B	(改訂前)	440円	(改訂前)	880円
	(改訂後)	480円	(改訂後)	960円
休憩室 (和室)	(改訂前)	220円	(改訂前)	440円
	(改訂後)	240円	(改訂後)	480円

(7) 夜間照明施設

区分		市内利用者		市外利用者	
庄内天神山 グラウンド	半灯	1時間 (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円	30分増すごと (改訂前) 550円 (改訂後) 620円	1時間 (改訂前) 4,400円 (改訂後) 4,960円	30分増すごと (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円
	全灯	1時間 (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円	30分増すごと (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円	1時間 (改訂前) 6,600円 (改訂後) 7,440円	30分増すごと (改訂前) 3,300円 (改訂後) 3,720円
硬式野球場		1時間 (改訂前) 4,400円 (改訂後) 4,960円	30分増すごと (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円	1時間 (改訂前) 7,700円 (改訂後) 8,700円	30分増すごと (改訂前) 3,850円 (改訂後) 4,350円
テニスコート		1面1時間 (改訂前) 550円 (改訂後) 620円		1面1時間 (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円	

3 湯布院町内の運動場

(1) 湯布院総合運動場

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
曜日								
利用 単位	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般	高校生以 下(満18 歳以下の 児童又は 生徒)	一般
1時 間当 たり	(改訂前) 140円 (改訂後) 120円	(改訂前) 220円 (改訂後) 240円	(改訂前) 290円 (改訂後) 240円	(改訂前) 440円 (改訂後) 490円	(改訂前) 580円 (改訂後) 480円	(改訂前) 880円 (改訂後) 960円	(改訂前) 880円 (改訂後) 720円	(改訂前) 1,320円 (改訂後) 1,470円

(2) 下湯平グラウンド

区分	市内利用者		市外利用者			
	平日	土・日・祝祭日	平日		土・日・祝祭日	
1時間当たり	無料		高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般
			(改訂前) 220円 (改訂後) 180円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	(改訂前) 440円 (改訂後) 370円	(改訂前) 660円 (改訂後) 740円

(3) テニスコート(1面当たり)

区分	市内利用者				市外利用者			
	平日		土・日・祝祭日		平日		土・日・祝祭日	
利用単位	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般	高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	一般
1時間当たり	(改訂前) 140円 (改訂後) 120円	(改訂前) 220円 (改訂後) 240円	(改訂前) 220円 (改訂後) 180円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	(改訂前) 440円 (改訂後) 360円	(改訂前) 660円 (改訂後) 720円	(改訂前) 580円 (改訂後) 490円	(改訂前) 880円 (改訂後) 980円

(4) 夜間照明施設

区分		市内利用者		市外利用者	
総合運動場		1時間 (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円	30分増すごと (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円	1時間 (改訂前) 4,400円 (改訂後) 4,960円	30分増すごと (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円
テニスコート		1面1時間 (改訂前) 550円 (改訂後) 620円		1面1時間 (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円	
由布院小学校 グラウンド	半灯	1時間 (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円	30分増すごと (改訂前) 550円 (改訂後) 620円	1時間 (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円	30分増すごと (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円
	全灯	1時間 (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円	30分増すごと (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円	1時間 (改訂前) 4,400円 (改訂後) 4,960円	30分増すごと (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円
下湯平グラウンド		1時間 (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円	30分増すごと (改訂前) 550円 (改訂後) 620円	1時間 (改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,480円	30分増すごと (改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,240円

備考

- 1 利用時間には、準備及び片付けに要する時間を含みます。
- 2 利用時間に1時間未満又は30分未満の端数があるときは、1時間又は30分として計算します。
- 3 営利を目的として使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の10倍の額になります。

市外利用者とは、由布市民でないもの又は由布市内に職場を持たないものをいいます。ただし、由布市民又は由布市内に職場を持つものが構成人員の過半数を占める場合は市内利用者になります。

スポーツ施設（体育センター）料金改定表

区分		使用料（利用時間 1 時間につき）			
		片面		全面	
市内利用者	一般	(改定前)	6 6 0 円	(改定前)	1, 3 2 0 円
		(改訂後)	7 4 0 円	(改訂後)	1, 4 8 0 円
	高校生以下 (満 1 8 歳以 下の児童又は 生徒)	(改定前)	4 4 0 円	(改定前)	8 8 0 円
		(改訂後)	3 7 0 円	(改訂後)	7 4 0 円
市外利用者	一般	(改定前)	1, 1 0 0 円	(改訂前)	2, 2 0 0 円
		(改訂後)	1, 4 8 0 円	(改訂後)	2, 9 6 0 円
	高校生以下 (満 1 8 歳以 下の児童又は 生徒)	(改訂前)	7 3 0 円	(改訂前)	1, 4 6 0 円
		(改訂後)	7 4 0 円	(改訂後)	1, 4 8 0 円

備考

- 1 利用時間には、準備及び片付けに要する時間を含みます。
- 2 利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間として計算します。
- 3 常設電灯以外の特別電力を利用するときは、別途実費を徴収します。
- 4 営利を目的として利用する場合の使用料は、この表に定める使用料の 1 0 倍の額になります。
- 5 市外利用者とは、由布市民でないもの又は由布市内に職場を持たないものをいいます。ただし、由布市民又は由布市内に職場を持つものが構成員の過半数を占める場合は市内利用者になります。

スポーツ施設（湯布院スポーツセンター）料金改定表

1 宿泊料（1人1泊）

区分	通常期	冬期（11月～3月）
高校生以下 （満18歳以下の児童又は生徒）	（改訂前） 908円	（改訂前） 1,015円
	（改訂後） 630円	（改訂後） 690円
一般	（改訂前） 1,122円	（改訂前） 1,229円
	（改訂後） 1,260円	（改訂後） 1,380円

2 施設使用料

区分	料金
陸上競技場	1時間当たり （改訂前） 1,250円 （改訂後） 1,410円
人工芝競技場	1時間当たり （改訂前） 1,570円 （改訂後） 1,770円
第1競技場	1時間当たり （改訂前） 1,250円 （改訂後） 1,410円
体育館	1時間当たり （改訂前） 1,250円 （改訂後） 1,410円
研修室	1時間当たり （改訂前） 830円 （改訂後） 930円
テニスコート（1面）	1時間当たり （改訂前） 540円 （改訂後） 610円
炊飯場	1時間当たり （改訂前） 1,100円 （改訂後） 1,240円
登山駐車場	1日1回当たり （改訂前） 310円（市内、市外利用者） （改訂後） 350円（市内、市外利用者）

備考

- 1 一般利用で市外利用者は、宿泊料は倍額、施設使用料は2割増しになります。
この場合において10円未満の端数があるときは、切り捨てになります。
- 2 施設の個人利用は、半日（改訂前）220円（改訂後）240円です。
ただし、人工芝競技場、研修室、テニスコート及び炊飯場は除きます。
- 3 利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間とみなして使用料を徴収します。
- 4 市外利用者とは、由布市民でないもの、又は由布市内に職場を持たないものをいいます。ただし、由布市民又は市内に職場を持つものが半数以上の場合は市内料金になります。
- 5 宿泊利用者の人工芝競技場の使用料については、1団体1日につき（改訂前）1,570円（改訂後）1,770円になります。
なお、宿泊利用者とともに人工芝競技場を使用する他の団体については、1団体1

日につき（改訂前） 1, 5 7 0 円（改訂後） 1, 7 7 0 円の使用料を徴収します。

スポーツ施設（B&G海洋センター）料金改定表

1 狭間B&G海洋センター

(1) プール（4月～3月）

区分	使用料（2時間以内）	
	一般	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）
当日券	（改訂前） 440円	（改訂前） 220円
	（改訂後） 490円	（改訂後） 240円
回数券（11枚綴り）	（改訂前） 4,400円	（改訂前） 2,200円
	（改訂後） 4,900円	（改訂後） 2,400円
備考		
1 ロッカーを使用する際、別途100円が必要です。使用後は返却します。		
2 回数券の有効期間は、その回数券に記載した期間になります。		
3 未就学児童のみの利用は不可。未就学児童は18歳以上の同伴者が必要です。		

(2) 多目的ホール

区分	使用料
部屋（1時間当たり）	（改定前） 440円
	（改訂後） 490円
冷暖房（1時間当たり）	（改訂前） 220円
	（改訂後） 240円

2 湯布院B&G海洋センター

(1) プール（6月中旬～9月上旬）

区分	使用料（1回入場につき）	
	一般	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）
当日券	（改訂前） 220円	（改訂前） 110円
	（改訂後） 240円	（改訂後） 120円
備考		
未就学児童のみの利用は不可。未就学児童には18歳以上の同伴者が必要です。		

(2) 多目的ホール

区分			使用料（1時間当たり）	
			半面	全面
体育館	市内利用者	一般	(改訂前) 660円 (改訂後) 740円	(改訂前) 1,320円 (改訂後) 1,480円
		高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	(改訂前) 440円 (改訂後) 370円	(改訂前) 880円 (改訂後) 740円
	市外利用者	一般	(改訂前) 1,100円 (改訂後) 1,480円	(改訂前) 2,200円 (改訂後) 2,960円
		高校生以下(満18歳以下の児童又は生徒)	(改訂前) 730円 (改訂後) 740円	(改訂前) 1,460円 (改訂後) 1,480円
会議室	市内利用者	冷暖房使用料 1時間 (改訂前) 220円 (改訂後) 240円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	
	市外利用者		(改訂前) 660円 (改訂後) 740円	
備考				
<p>1 利用時間には、準備及び片付けに要する時間を含みます。</p> <p>2 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算します。</p> <p>3 営利を目的として使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の10倍の額になります。</p> <p>4 市外利用者とは、由布市民でないもの又は由布市内に職場を持たないものをいいます。ただし、由布市民又は由布市内に職場を持つものが構成人員の過半数を占める場合は市内利用者になります。</p>				

スポーツ施設（県立庄内屋内競技場）料金改定表

区分		単位	金額	備考
射 場	専用利用	エアライフル	1 時間 (改訂前) 3, 830円 (改訂後) 4, 320円	1 必要体育用具の利用料金 及び照明料を含みます。 2 冷暖房を使用する場合は、 左記の金額に (改訂前) 700円 (改訂後) 790円 専用利用の場合は、 (改訂前) 4, 000円 (改訂後) 4, 520円) を加算します。
		スモールボアライフル	1 時間 (改訂前) 4, 790円 (改訂後) 5, 410円	
	部分利用	エアライフル	1 人 1 時間 (改訂前) 200円 (改訂後) 220円	
		スモールボアライフル	1 人 1 時間 (改訂前) 260円 (改訂後) 290円	
		ゲートボール	1 面 1 時間 (改訂前) 520円 (改訂後) 580円	
		テニス	1 面 1 時間 (改訂前) 520円 (改訂後) 580円	
	卓球	1 台 1 時間 (改訂前) 100円 (改訂後) 110円		
会議室	第一会議室	1 時間 (改訂前) 100円 (改訂後) 110円	冷暖房を使用する場合は、 左記金額に (改訂前) 200円 (改訂後) 220円 を加算します。	
	第二会議室	1 時間 (改訂前) 310円 (改訂後) 350円		

会議室	第三会議室	1時間	(改訂前) 840円 (改訂後) 940円	
-----	-------	-----	--------------------------------	--

保健施設（湯布院健康温泉館）料金改定表

●一般料金

区分	区別	金額	適用
市民	一般	(改訂前) 310円	
		(改訂後) 350円	
	高校生以下	(改訂前) 310円 (改訂後) 170円	満18歳以下の児童又は生徒
市外	一般	(改訂前) 830円	
		(改訂後) 930円	
	高校生以下	(改訂前) 620円 (改訂後) 460円	満18歳以下の児童又は生徒
	高齢者	(改訂前) 310円	満65歳以上
		(改訂後) 170円	
	高齢者	(改訂前) 830円 (改訂後) 460円	満65歳以上

備考

3歳未満は、無料です。※年間会員券、団体割引、法人会員、法人会員割引券、マッサージ料金等は廃止になります。

●多目的ホール・ギャラリー使用料
(改訂前)

施設	区分	料金	備考
多目的 ホール	①半日 8～12時 13～17時	10,470円	営利目的は、定額の2倍になります。冷暖房料金及び消費税を含みます。
	③②+17～21時	20,950円	
	④2日以降	1日につき 10,470円	
ギャラリ ー	①半日 8～12時 13～17時	2,090円	
	③②+17～21時	4,190円	



(改訂後)

施設	区分	料金	備考
多目的 ホール	1時間につき	2,210円	営業目的は、定額の2倍になります。空調利用は1時間につき490円です。
ギャラリ ー	1時間につき	440円	営業目的は、定額の2倍になります。空調利用は1時間につき240円です。

● レンタル料金

品名	金額
バスタオル	(改定前) 200円
	(改定後) 220円
水着	(改定前) 200円
	(改定後) 220円
水泳帽	(改定前) 100円
	(改定後) 110円

● 回数券

区分	区別	金額	適用
市民	一般	(改訂前) 3,140円 (改訂後) 3,500円	10回分の料金で11回利用。 有効期限は6ヵ月間。
	高校生以下	(改訂前) 3,140円 (改訂後) 1,700円	満18歳以下の児童又は生徒。10回分の料金で11回利用。 有効期限は6ヵ月間。
	高齢者	(改訂前) 3,140円 (改訂後) 1,700円	満65歳以上。10回分の料金で11回利用。有効期限は6ヵ月間。
市外	一般	(改訂前) 6,240円 (改訂後) 9,300円	10回分の料金で11回利用。 有効期限は6ヵ月間。
	高校生以下	(改訂前) 6,240円 (改訂後) 4,600円	満18歳以下の児童又は生徒。10回分の料金で11回利用。 有効期限は6ヵ月間。
	高齢者	(改訂前) 6,240円 (改訂後) 4,600円	満65歳以上。10回分の料金で11回利用。有効期限は6ヵ月間。

公園施設（公園）料金改定表

	区分	使用料
第10条第1項各号に掲げる行為をする場合	行商、出店、募金その他これらに類する行為	1 m ² 1 日につき (改訂前) 2 2 円 (改訂後) 2 4 円
	業として写真又は映画の撮影	撮影機 1 台 1 日につき (改訂前) 1 1 0 円 (改訂後) 1 2 0 円
	興行	1 m ² 1 日につき (改訂前) 1 0 円 (改訂後) 1 1 円
公園施設を設置し及び管理する場合（法第5条第1項関係）	公園施設を設置する場合	1 m ² 1 月につき (改訂前) 1 1 0 円 (改訂後) 1 2 0 円
	公園施設を管理する場合	1 箇所 1 月につき (改訂前) 3, 3 0 0 円 (改訂後) 3, 7 2 0 円

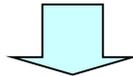
備考

- 1 使用料が1日又は1月を単位として定められているものについて、使用期間がその単位未満であるとき又は使用期間にその単位未満の端数があるときは、1日又は1月として計算します。
- 2 使用料が1m又は1m²を単位として定められているものについて、長さ若しくは面積がその単位未満であるとき又は長さ若しくは面積にその単位未満の端数があるときは、1m又は1m²として計算します。
- 3 この表により算定された額に10円未満の端数が生じたときは、10円未満を切り捨てた額になります。算定された額が10円未満の場合は、10円になります。

福祉施設（ほのぼのプラザ）料金改定表

(改訂前)

名称	使用時間区分による額（円）			
	9時から 13時まで	13時から 17時まで	9時から 17時まで	17時から 21時まで
交流室	1,250円	1,250円	2,510円	1,250円
相談室	1,250円	1,250円	2,510円	1,250円



(改訂後)

名称	単位	金額	
		市内利用者	市外利用者
交流室	1時間につき	350円	700円
相談室	1時間につき	350円	700円

福祉施設（湯布院福祉センター）料金改定表

室区分	単位	金額	
会議室 1	1 時間につき	市内利用者	(改訂前) 2, 0 9 0 円 (改訂後) 2, 3 6 0 円
		市外利用者	(改訂前) 2, 0 9 0 円 (改訂後) 4, 7 2 0 円
会議室 2	1 時間につき	市内利用者	(改訂前) 7 3 0 円 (改訂後) 8 2 0 円
		市外利用者	(改訂前) 7 3 0 円 (改訂後) 1, 6 4 0 円

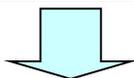
備考

利用時間は、午前 9 時から午後 5 時までになります。

農業施設（庄内構造改善センター）料金改定表

（改訂前）

名称	区分		大会議室	小会議室
由布市庄内 構造改善セ ンター	利用料	8：30～12：00	1,250円	1,040円
		12：00～17：00	1,250円	1,040円
		17：00以降1時間につき	520円	310円



（改訂後）

名称	区分		大会議室	小会議室
由布市庄内 構造改善セ ンター	利用料	8：30～17：00 までの1時間につき	400円	330円
		17：00以降1時間につき	580円	350円

※現在、行政財産（畜産センター）として使用中です。

農業施設（庄内農産加工センター）料金改定表

名称	区分	金額	
由布市庄内農産加工センター	利用料金	月額 (改訂前)	20,000円
		(改訂後)	22,600円

※現在、行政財産（6次産業化推進拠点）として使用中です。

農業施設（市民農園）料金改定表

区分	小屋付き農園	普通農園	棚式農園
使用料 (1年間)	(改訂前) 61,100円 (改訂後) 69,040円	(改訂前) 24,400円 (改訂後) 27,570円	(改訂前) 3,050円 (改訂後) 3,440円

区分	研修室
使用料（1時間）	(改訂前) 100円 (改訂後) 110円

区分	管理機
使用料（1回）	(改訂前) 200円 (改訂後) 220円

農業施設（庄内特産品販売所「かぐらちゃや」）料金改定表

名称	区分	金額	
特産品販売所「かぐらちゃや」	利用料金	月額 (改訂前)	20,000円
		(改訂後)	22,600円

※現在、指定管理者制度により使用中です。

その他施設（乙丸温泉館）料金改定表

区分	種類	単位	金額
集会室利用料	市内業者	1日	(改訂前) 8,380円
			(改訂後) 9,460円
	市外業者	1日	(改訂前) 10,470円
			(改訂後) 18,920円
	個人1人	1日	(改訂前) 100円
			(改訂後) 110円
個人10人まで	1日	(改訂前) 1,040円	
		(改訂後) 1,170円	
個人20人まで	1日	(改訂前) 2,090円	
		(改訂後) 2,360円	
個人21人以上	1日	(改訂前) 3,140円	
		(改訂後) 3,540円	
入浴料	一世帯3人まで	1ヵ月	(改訂前) 1,360円
			(改訂後) 1,530円
	一世帯4人以上	1ヵ月	(改訂前) 1,670円
			(改訂後) 1,880円
引湯料	一世帯	1ヵ月	(改訂前) 1,570円
			(改訂後) 1,770円

備考

単位を1日とする使用料の計算において、使用期間が1日未満であるとき又は1日未満の端数があるときは、1日として計算します。

その他施設（乙丸地区公民館）料金改定表

項目	利用料	
	市内	市外
1階大広間（1時間につき）	（改訂前） 2,500円	（改訂前） 2,500円
	（改訂後） 2,820円	（改訂後） 5,640円
2階和室（1時間につき）	無料	（改訂前） 250円
		（改訂後） 280円
2階研修室（1時間につき）	無料	（改訂前） 250円
		（改訂後） 280円

その他施設（由布川地域交流センター）料金改定表

区分		使用料（1時間当たり）		備考
		部屋使用料	冷暖房使用料	
多目的ホール	全部使用	(改訂前) 550円 (改訂後) 620円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	1 入場料、会費等を徴収し、又は営利を目的とする企業及び団体等が利用する場合は、定額の2倍になります。 2 使用時間に1時間未満の端数があるとき又はその使用時間が1時間未満のときは、1時間になります。
	2 / 3 使用	(改訂前) 440円 (改訂後) 490円	(改訂前) 220円 (改訂後) 240円	
	1 / 3 使用	(改訂前) 220円 (改訂後) 240円	(改訂前) 110円 (改訂後) 120円	
会議室	全部使用	(改訂前) 220円 (改訂後) 240円	(改訂前) 110円 (改訂後) 120円	
	一部使用	(改訂前) 110円 (改訂後) 120円	(改訂前) 55円 (改訂後) 60円	
調理室		(改訂前) 220円 (改訂後) 240円	(改訂前) 110円 (改訂後) 120円	
和室		(改訂前) 110円 (改訂後) 120円	(改訂前) 55円 (改訂後) 60円	

その他施設（庄内口ノ原ふれあい広場）料金改定表

施設区分	利用区分	利用単位	金額	備考
管理休憩所	休憩及び 会議等	午前8時から午後5時まで 1団体 1時間につき	(改訂前) 520円 (改訂後) 580円	
		午後5時から午後10時まで 1団体 1時間につき	(改訂前) 1,040円 (改訂後) 1,160円	
	キャンプ等 宿泊	1団体 1回につき	(改訂前) 5,230円 (改訂後) 5,910円	
グラウンド		1団体 1時間につき	(改訂前) 260円 (改訂後) 290円	
炭焼き窯	炭焼き	原木窯入れから炭の窯出しまで 1回につき	(改訂前) 3,140円 (改訂後) 3,540円	
スポーツ用具	ディスクゴルフセッ ト・コース	1ラウンド 一般	(改訂前) 310円 (改訂後) 340円	9ホールを 1ラウンド とします。
	1ラウンド 高校生以下 (満18歳以下の児童又は生徒)	(改訂前) 100円 (改訂後) 170円		

その他施設（庄内ほのぼの温泉館）料金改定表

区分		対象	金額		回数券（11枚綴り）	
一般浴場	市民	一般	(改訂前)	200円	(改訂前)	2,090円
			(改訂後)	220円	(改訂後)	2,200円
		高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	(改訂前)	100円	(改訂前)	1,040円
		(改訂後)	110円	(改訂後)	1,100円	
		高齢者（満65歳以上）	(改訂前)	150円	(改訂前)	1,570円
		(改訂後)	110円	(改訂後)	1,100円	
市民以外	一般	(改訂前)	310円	(改訂前)	3,140円	
		(改訂後)	440円	(改訂後)	4,400円	
	高校生以下（満18歳以下の児童又は生徒）	(改訂前)	200円	(改訂前)	2,090円	
	(改訂後)	220円	(改訂後)	2,200円		
	高齢者（満65歳以上）	(改訂前)	260円	(改訂前)	2,610円	
	(改訂後)	220円	(改訂後)	2,200円		
家族湯	50分以内	(改訂前)	1,040円			
		(改訂後)	1,170円			
	追加10分ごと	(改訂前)	260円			
	(改訂後)	290円				

備考

3歳未満は、無料です。

その他施設（庄内ほのぼの工芸館）料金改定表

施設区分	利用目的	利用時間	金額	備考
会議室	創作活動又は会議等	午前9時から午後1時まで1回につき	(改訂前) 1, 250円 (改訂後) 1, 410円	
		午後1時から午後5時まで1回につき	(改訂前) 1, 250円 (改訂後) 1, 410円	
		午前9時から午後5時まで1回につき	(改訂前) 2, 510円 (改訂後) 2, 830円	
		午後5時から午後9時まで1回につき	(改訂前) 1, 250円 (改訂後) 1, 410円	
交流室	創作活動又は会議等	午前9時から午後1時まで1回につき	(改訂前) 2, 090円 (改訂後) 2, 360円	
		午後1時から午後5時まで1回につき	(改訂前) 2, 090円 (改訂後) 2, 360円	
		午前9時から午後5時まで1回につき	(改訂前) 4, 190円 (改訂後) 4, 730円	
		午後5時から午後9時まで1回につき	(改訂前) 2, 090円 (改訂後) 2, 360円	
調理実習室	創作活動等	午前9時から午後1時まで1回につき	(改訂前) 1, 250円 (改訂後) 1, 410円	
		午後1時から午後5時まで1回につき	(改訂前) 1, 250円 (改訂後) 1, 410円	
		午前9時から午後5時まで1回につき	(改訂前) 2, 510円 (改訂後) 2, 830円	
		午後5時から午後9時まで1回につき	(改訂前) 1, 250円 (改訂後) 1, 410円	
木工芸室	創作活動等	午前9時から午後1時まで1回につき	(改訂前) 1, 250円 (改訂後) 1, 410円	
		午後1時から午後5時まで1回につき	(改訂前) 1, 250円 (改訂後) 1, 410円	
		午前9時から午後5時まで1回につき	(改訂前) 2, 510円 (改訂後) 2, 830円	
		午後5時から午後9時まで1回につき	(改訂前) 1, 250円 (改訂後) 1, 410円	

陶芸室	創作活動等	午前9時から午後1時 まで1回につき	(改訂前) 1,250円 (改訂後) 1,410円	
		午後1時から午後5時 まで1回につき	(改訂前) 1,250円 (改訂後) 1,410円	
		午前9時から午後5時 まで1回につき	(改訂前) 2,510円 (改訂後) 2,830円	
		午後5時から午後9時 まで1回につき	(改訂前) 1,250円 (改訂後) 1,410円	
陶芸窯	素焼き	1回につき	(改訂前) 1,250円 (改訂後) 1,410円	
	本焼き	1回につき	(改訂前) 2,510円 (改訂後) 2,830円	

その他施設（庄内ほのぼの地域交流館）料金改定表

施設区分	利用目的	利用時間	金額	備考
交流室 1	世代間交流等	午前 9 時から午後 1 時 まで 1 回につき	(改訂前) 1, 2 5 0 円 (改訂後) 1, 4 1 0 円	
		午後 1 時から午後 5 時 まで 1 回につき	(改訂前) 1, 2 5 0 円 (改訂後) 1, 4 1 0 円	
		午前 9 時から午後 5 時 まで 1 回につき	(改訂前) 2, 5 1 0 円 (改訂後) 2, 8 3 0 円	
		午後 5 時から午後 9 時 まで 1 回につき	(改訂前) 1, 2 5 0 円 (改訂後) 1, 4 1 0 円	
交流室 2	創作活動又は 会議室等	午前 9 時から午後 1 時 まで 1 回につき	(改訂前) 6 2 0 円 (改訂後) 7 0 0 円	
		午後 1 時から午後 5 時 まで 1 回につき	(改訂前) 6 2 0 円 (改訂後) 7 0 0 円	
		午前 9 時から午後 5 時 まで 1 回につき	(改訂前) 1, 2 5 0 円 (改訂後) 1, 4 1 0 円	
		午後 5 時から午後 9 時 まで 1 回につき	(改訂前) 6 2 0 円 (改訂後) 7 0 0 円	

その他施設（城ヶ原農村公園オートキャンプ場）料金改定表

区分	市内利用者	市外利用者	備考
管理費	1人 (改訂前) 410円 (改訂後) 460円	1人 (改訂前) 410円 (改訂後) 920円	
オートキャンプ	1泊 (改訂前) 2,090円 (改訂後) 2,360円	1泊 (改訂前) 2,090円 (改訂後) 4,720円	1区画
テント持込み	1人 (改訂前) 200円 (改訂後) 220円	1人 (改訂前) 200円 (改訂後) 440円	
テント	1張1泊 (改訂前) 1,570円 (改訂後) 1,770円	1張1泊 (改訂前) 1,570円 (改訂後) 3,540円	5人用
キャンピングカー	1泊 (改訂前) 2,610円 (改訂後) 2,940円	1泊 (改訂前) 2,610円 (改訂後) 5,880円	
ログハウス	1泊 (改訂前) 5,230円 (改訂後) 5,900円	1泊 (改訂前) 5,230円 (改訂後) 11,800円	
多目的屋内施設	(改訂前) 3,140円 (改訂後) 3,540円	(改訂前) 3,140円 (改訂後) 7,080円	昼・夜の2段階分け 昼(9:00~16:00) 夜(17:00~8:00)

その他施設（地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」）料金改定表

区分	使用料（1時間あたり）			備考
	市内	市外	冷暖房使用料	
研修室1	(改訂前)	(改訂前)	冷暖房設備無し	① 入場料、会費を徴収し、又は営利を目的とする企業及び団体等が利用する場合は市外の額の2倍になります。 ② 使用時間に1時間未満の端数があるとき又はその使用時間が1時間未満の時は、1時間になります。
研修室2	275円	550円		
研修室3	(改訂後)	(改訂後)		
研修室4	310円	620円		
研修室5				
研修室6				
研修室7				
研修室8				
コミュニティスペース	(改訂前) 275円 (改訂後) 310円	(改訂前) 550円 (改訂後) 620円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	
神楽稽古場	(改訂前) 275円 (改訂後) 310円	(改訂前) 550円 (改訂後) 620円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	
喫茶ルーム	(改訂前) 275円 (改訂後) 310円	(改訂前) 550円 (改訂後) 620円	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	
調理室	(改訂前) 330円 (改訂後) 370円	(改訂前) 660円 (改訂後) 740円	(改訂前) 275円 (改訂後) 310円	
運動場	(改訂前) 165円 (改訂後) 180円	(改訂前) 330円 (改訂後) 360円	冷暖房設備無し	

その他施設（市営駐車場）料金改定表

駐車場の区分		車種		使用料		備考
野田 駐車 場	定期 利用	1 号	普通自動車 軽自動車	月額 (改訂前)	2,400円	月の途中から使用するときの その月の料金は、日割計算に よって算出した額とし、解約 する月の料金は月額料金にな ります。
		2 号		(改訂後)	2,710円	
		3 号	普通自動車 軽自動車	月額 (改訂前)	1,830円	
				(改訂後)	2,060円	
湯平 駐車 場	普通 利用	大型自動車 普通自動車 軽自動車			無料	